

住都債保介水
宅市権険護
管計管年保
理画理金険
課課課課課
長長長長長
長長長長長
殿

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長 白石大輔

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

地方公共団体のための 私債権等管理・回収対策セミナー

～ 基礎編 で実務知識を学び、 応用編 で事例研究をすすめる～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保険料・保育料・水道料金・公営住宅使用料など、税外債権のうち特に滞納処分ができない債権については、裁判所の利用等、滞納処分手続以外の知識やノウハウが必要となってきます。

本講座の【基礎編】では、私債権等の管理と回収を円滑に行ううえで必要となる実務知識を基礎から解説いたします。そして【応用編】では、事例検討を中心としながら、各債権（類型別）の特殊性を踏まえた対応や具体的手続きを学んでいただきます。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：【基礎編】令和4年11月14日(月) 13:00～17:00
11月15日(火) 9:30～16:00 (9.5H)
【応用編】令和4年11月16日(水) 10:00～16:00 (5H)

会 場：本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

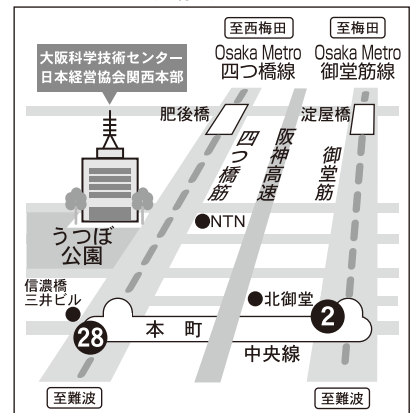
講 師：伊藤綜合法律事務所 弁護士 伊藤 義文 氏

参加料：
(負担金)

	コース	参加料	消費税	合計
本会会員 (1名につき)	全コース	38,000円	3,800円	41,800円
	基礎編	29,000円	2,900円	31,900円
	応用編	18,000円	1,800円	19,800円
一般 (1名につき)	全コース	42,000円	4,200円	46,200円
	基礎編	32,000円	3,200円	35,200円
	応用編	20,000円	2,000円	22,000円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

〈会場案内図〉



申込方法：裏面の申込要領をご確認のうえ、お申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず3日前までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。

・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

お申込み
お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp

URL https://www.noma.or.jp (※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

▶ プログラム ◀

【11月14日・15日 基礎編】	【11月16日 応用編】
<p>1. 地方公共団体の債権 (1) 公債権と私債権 (2) 公債権の種類 (3) 公債権と私債権の区分</p> <p>2. 地方公共団体の債権管理に関する諸規定</p> <p>3. 督促及び納付交渉</p> <p>4. 民事手続による債権回収 (1) 債務名義の取得に向けた手続 (2) 債務名義を実現するための手続 (3) 財産の調査</p> <p>5. 徴収緩和措置 (1) 履行延期特約等 (2) 徴収停止</p> <p>6. 担保・多数当事者の債権債務関係 (1) 債務者が多数となる場合の法律関係 (2) 債権担保とその類型</p> <p>7. 相続と債権管理 (1) 相続概論 (2) 債務の相続と債権管理</p> <p>8. 地方公共団体の債権と倒産手続 (1) 破産手続との関係 (2) 民事再生手続との関係</p> <p>9. 時効とその管理 (1) 時効制度総論 (2) 地方公共団体の債権と時効制度 (3) 時効管理上の留意点</p> <p>10. 回収困難債権の取扱い (1) 回収困難な債権の管理手続 (2) 債権放棄・免除</p> <p>11. 欠損処理</p> <p>12. 民法改正が債権管理に与える影響 (1) 保証等 (2) 時効管理</p>	<p>基礎編の内容を踏まえ、複数種類の債権を題材にして事例検討（演習）を行い、債権管理のフローと具体的手続きを学んでいただきます。 （※今回基礎編を受講される方はもちろんのこと、過去に基礎編と同様の内容を受講された方にもおすすめいたします。）</p> <p>1. 私債権（貸付金債権等）の管理 (1) 連帯保証人に対する請求 (2) 履行延期特約の内容と方法 (3) 債務名義の取得 (4) 強制執行手続</p> <p>2. 非強制徴収公債権の管理 (1) 債権発生段階における管理 (2) 履行延期処分の内容と手続 (3) 倒産手続への対応</p> <p>3. 公営住宅をめぐる問題 (1) 滞納家賃の請求 (2) 行方不明者等への対応 (3) 明渡しのための手続（訴訟・強制執行等）</p> <p>※事例の内容を変更する場合がございますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>【講師紹介】</p> <p>伊藤綜合法律事務所 弁護士 伊藤 義文氏</p> <p>平成8年3月 京都大学法学部卒。 平成8年4月 千葉県庁入庁。千葉県東葛飾支庁税務課（現：松戸県税事務所）勤務。 平成11年3月 千葉県庁退職。 平成11年4月 第53期司法修習生。 平成12年10月 弁護士登録。千葉綜合法律事務所勤務。 平成15年3月 真田・伊藤綜合法律事務所勤務。 平成20年3月 伊藤綜合法律事務所設立。現在に至る。</p> <p>《公職等》 千葉県行政改革審議会委員、習志野市人権擁護委員、印西市情報公開・個人情報保護審査会会長、公益財団法人千葉県市町村振興財団評議員、市町村顧問 他</p> <p>《行政訴訟事件の取扱経歴》 課税処分取消訴訟、監督処分取消訴訟、不作為違法確認訴訟等の被告代理人 他</p>

（※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。）

(3.5)

▶ 申込要領 ◀

本会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

参加料は開催日までに必ずお振込みください。
（経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。）

・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

・開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

・振込み手数料は貴団体にてご負担ください。

※WEB申込ができない方は、個別の講座案内ページより申込書をダウンロードの上、FAXにてお送りください。